

地域生産基盤保全強化支援事業の対象事業一覧

- ◆ ○印が地域生産基盤保全強化支援事業の対象です。
本一覧のほか、国営土地改良事業、独立行政法人水資源機構事業も対象となります。
- ◆ 担い手集積事業とは、担い手育成農地集積事業（公庫無利子資金）の対象となる事業です。

※ 令和7年4月時点の要綱・要領等に基づいていますので、従前からの継続事業については改正前の要綱・要領等の確認が必要となる場合があります。

※ 都道府県において独自の事業名称が用いられている場合は、各都道府県にご確認ください。

1 農業競争力強化農地整備事業実施要綱・要領に基づく事業

	保全強化 支援事業	(参考) 担い手集積 事業
農地整備事業		
経営体育成型、中山間地域型	×	○
国営流域治水対策型、国営事業促進型	○	×
草地畜産基盤整備事業		
草地整備型〔道営草地整備事業、公共牧場整備事業〕 草地整備利用促進事業	○	×
畜産担い手総合整備型〔飼料基盤集積整備事業、再編整備事業〕	×	○
農業基盤整備促進事業	○	×

2 水利施設等保全高度化事業実施要綱・要領に基づく事業

	保全強化 支援事業	(参考) 担い手集積 事業
水利施設整備事業		
基幹水利施設整備型、農業用水再編対策型、地域用水機能増進型、 流域水質保全機能増進型、排水対策特別型、基幹水利施設保全型、 水利施設集約再編型、低炭素農業水利システム構築型、 流域治水対策型、農地集積促進型、畑作等推進支援水利再編型、 簡易整備型	○	×
畑地帯総合整備事業		
畑地帯総合整備型		
担い手育成対策	×	○
担い手支援対策	○	×
畑地帯総合整備中山間地域型		
担い手育成対策	×	○
担い手支援対策	○	×
高収益作物導入促進型、高収益作物転換型、畑作物等転換型	○	×

3 農村地域復興再生基盤総合整備事業実施要綱・要領に基づく事業

	保全強化 支援事業	(参考) 担い手集積 事業
農地整備事業		
経営体育成型、畑地帯担い手育成型、耕作放棄地型	×	○
畑地帯担い手支援型	○	×
農地整備事業以外 〔水利施設整備事業、農地防災事業、震災対策農業水利施設整備事業、 地すべり対策事業、中山間地域総合整備事業、草地畜産基盤整備事業等〕	○	×

4 農山漁村地域整備交付金実施要綱・要領に基づく事業（農業農村基盤整備事業）

5 沖縄振興公共投資交付金交付要綱に基づく事業（農業農村基盤整備事業）

	保全強化 支援事業	(参考) 担い手集積 事業
農地整備		
農地整備事業〔経営体育成型、耕作放棄地型〕	×	○
農業基盤整備促進事業	○	×
草地畜産基盤整備事業		
草地整備型（沖縄を除く）、草地林地総合整備型	○	×
畜産担い手総合整備型	×	○
水利施設整備		
水利施設等整備事業		
畑地帯総合整備型以外 〔基幹水利施設整備型、農業用水再編対策型、地域用水機能増進型、 流域水質保全機能増進型、排水対策特別型、基幹水利施設保全型、 地域農業水利施設保全型〕	○	×
畑地帯総合整備型		
畑地帯総合整備型		
担い手育成対策	×	○
担い手支援対策	○	×
畑地帯総合整備中山間地域型		
担い手育成対策	×	○
担い手支援対策	○	×
農業水利施設保全合理化事業、広域農業用水適正管理対策事業、 地域用水環境整備事業	○	×
農地防災、農村整備	○	×

6 1～5以外の事業

	保全強化 支援事業	(参考) 担い手集積 事業
(例) 中山間地域農業農村総合整備事業 農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑作等促進整備事業	○	×